

小金井市立保育園の役割（存在意義の考え方と整理）（素案）

《考え方 1》

○ 公立保育園の特性

- | |
|--|
| ① 経験を積んだ人材を保有していること。人材の確保や定着がしやすい雇用の安定性を有していること。 |
| ② 市の組織力を活かし、地域の緊急事態にも対応できること。 |
| ③ 市の直営施設として、行政部門と直結しながらの横断的な連携が可能であること。 |
| ④ 機能を恒常的に維持できること。 |
| ⑤ さまざまな子ども施策に関して、子どもの権利を保障する行政の責任を直接的に担い、実現することができること。 |

○ 小金井市・小金井市立保育園の特性

- | |
|--|
| ① 豊かな自然環境（小金井公園、野川公園など）を有していること |
| ② 養育環境が充実していること（大学等教育機関の存在） |
| ③ 市立保育園 5 園すべてが認可基準を満たす園庭を保有していること |
| ④ 行政と保護者が園での保育について協議する場（公立保育園運営協議会）があること |
| ⑤ 市立保育園 5 園が市域にバランスよく配置されていること |

項目追加

《考え方 2》

○ 公民の関係についての議論の整理

- | |
|---|
| ・認可保育園（保育所）は児童福祉施設であるため、民間事業者であっても児童福祉の理念に基づいた事業を実施する責務があることは押さえておかなければならない（児童福祉に反する事業内容となっている場合には、市が指導する責任がある） |
| ・基本的に障害児保育は、民間保育園でも行うべき責任がある。ただし、職員体制や設備の関係で制約がある場合もある。公立は民間で受け入れられないケースを率先して受け入れ、またその専門性・経験の蓄積を活かして、民間保育園がより広く障害児を受け入れられるように援助する役割が求められると考える。 |
| ・一時保護を要する要保護児童についてはすべての発見者は速やかに通報する義務がある。懸念があるが確かではない場合や一時保護には至らない場合（要支援家庭・児童）には、公民の保育施設はともに関係機関と連携しながら予防的支援を行うことが求められる。また、一時保護を解除されるなどして家族再統合となり見守りが必要なため、公民の保育施設に児童相談所から要請がある場合もある。仮に、民間で対応が難しいケースがあった場合には、公立が率先して受け入れ、子どもの最善の利益を考慮した対応を行うことが求められる。 |
| ・「保育の質」は多面的であり、公民の質の差を論じることは難しく、また、そこに結論を求めることは適切ではない。公立は、直営施設という機関としての特色をもち、職員の経験年数が長く、施設による違いが少ないという特性をもつことは押さえられる。一方、民間事業は多様である。 |

《役割の整理》

文言追加

	役割	実施内容	公立として期待される付加的機能	公立保育園の特性との関係	アンケートとの関係
3	地域の保育の質の維持・向上を促す役割	・地域の認可・認可外の保育施設の保育の質の維持・向上のために機能する	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針・小金井市保育の質のガイドラインに準拠した保育を自ら行い、小金井市の保育の実践モデルとして存在する。 ・地域の保育施設と交流し、蓄えられた専門性・経験値を活かして、必要に応じた支援・指導を行う。 ・巡回支援指導を実施する人材の育成にもつなげる。 	①④⑤	保育の質
1	難度の高い保育を率先して担う役割	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する子ども（障害児、医療的ケア児）の支援 ・要支援家庭・児童（生活課題をかかえる、養育困難、虐待懸念）支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センター、療育機関、医療機関などと連携して難度の高い保育を自ら率先して行うとともに、民間保育施設の支援も行う。 	①③④⑤	相談・支援・連携、サーフェティネット
2	公立保育園の機能を活かして在宅子育て家庭を支援する役割（*）	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の専門性をもつ子育て支援センターとして、在宅子育て家庭の支援を行う。 子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業・センター型）の基本事業：親子交流、子育て相談、子育て支援関連情報の提供、子育てに関する講習の実施など。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の在宅子育て家庭への支援を、保育の専門性・経験値を活かして行う。 ・子育て相談、出前保育、一時保育（こども誰でも通園制度）などの実施を通して支援ニーズを発見する。 ・必要に応じて保育の実施による支援を行ったり、他機関と連携して支援をつなぐなど、幅広く臨機応変な支援を行う。 	①③④⑤	相談・支援・連携、サービスの拡充
4	緊急時に地域の子どもと保育を守る役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育施設にトラブル等による保育の停止などがあった場合に子どもの受け皿となる ・災害時に、生活施設として地域を支援する（避難所での出前保育、復旧が遅れている保育施設利用者のための臨時保育、民間施設への支援物資提供の拠点となるなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の責任による最終的な子どものサーフェティネットとして機能する。 ・市の機関として横断的に連携しながら、非常時対応をする。 	②④⑤	サーフェティネット

表示順の入れ替え

※ 上記役割を市立保育園が果たすために行政が果たすべき役割：関係機関との連携等においてイニシアチブをとる

文言追加